

こどもも誰でも 通園制度

保護者の就労に関係なく、お子さんが保育園などに通える制度です。家庭とは違う遊びや関わりの中で、お子さんの育ちを応援します。

こどもにとって…

家族以外の人と関わる機会が得られ、専門的な保育を受けることができます。年齢の近いこどもとの関わりによって、成長発達のための豊かな経験が得られます。

保護者にとって…

不安や悩みを保育士に相談することができ、少しの時間こどもと離れた時間を持つことで、育児の負担がやわらぎます。

対象

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のお子さん

利用時間

1月あたり10時間以内

利用料

1時間あたり300円

場所

なかよしこども園 大洲市八多喜町甲177番地1
※4月から開設する新しい施設です。今後、実施する施設が追加される可能性があります。

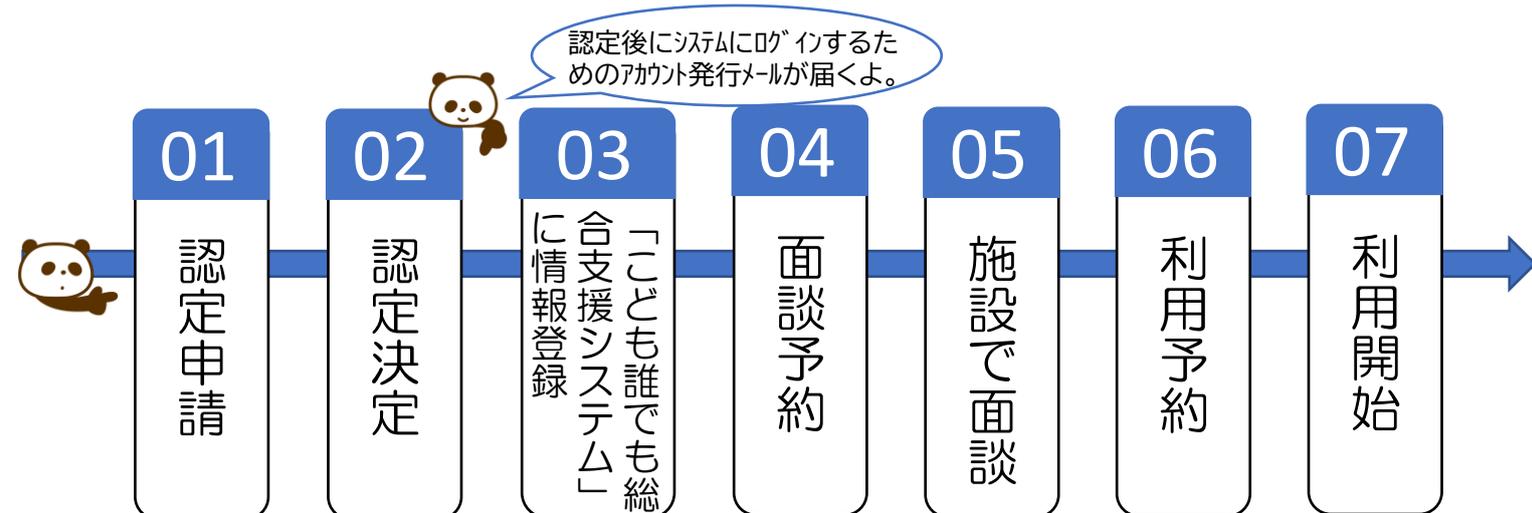
受付開始

令和8年3月2日(月)



ご利用の方法は裏面をご覧ください。

01 / 主な利用の流れ



決定後から「こども誰でも総合支援システム」で情報登録、予約が行えます。

※「こども誰でも総合支援システム」はこども家庭庁が構築したシステムで、スマホやパソコンで利用の予約ができるシステムです。

02 / よくあるご質問



Q 何歳まで利用できますか？

A 3歳の誕生日の前々日までです。

Q 一時預かりとの違いは何ですか？

A 一時預かりは、保護者の病気や冠婚葬祭など家庭で保育できない場合に利用できる制度です。こども誰でも通園制度は「こどもの育ち」を支援することを主な目的としています。

Q 「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」の両方を利用できますか？

A 利用できます。

Q 複数の施設を利用できますか？

A 利用できますが、それぞれの施設で事前面談が必要になります。また、利用時間は合計して月10時間以内となります。



☎ 申込方法

まずは、左記QRコードを読み取り、認定申請書を子育て支援課へ提出してください。

3/2から受付！



☎ お問い合わせ

大洲市 子育て支援課
保育幼稚園係
TEL:24-5718

